

しいなひろみ

親子4代地元です!



楽しいな通信



本会議 (録画)

決算総括質問にて (令和4年10月26日:要約)



徳丸三丁目の日本郵便 所有の官舎跡に防災機能も兼ねた インクルーシブ公園の設置について



令和4年9月30日現在、徳丸三丁目には公園と言われるものが2か所しかありません。近隣の大型商業施設には、1日平均2万人の利用があるそうです。災害時の避難を想定した場合、一時避難場所にもなり得る防災機能を兼ね備えた場所が必要だと考えます。官舎跡の敷地に災害時の防災拠点や、多世代が利用できる屋外運動具、車椅子利用の子どもや、よちよち歩きの子どもの子どもたちが遊べる遊具、ワンコ🐕も楽しめる広場と、インクルーシブな多機能公園を望みます。



活用の方針などにつきまして、所有者の意向や動きを把握しながら、必要な条件整備を進めていきたいと思っております。



高齢者紙おむつ等支給事業は介護度別の上限変更について



- ① 介護度が軽い方も重度の要介護5の方も一律4,500円の上限金額である点。
- ② 支給点数45点内に組み合わせられない場合は別途、袋点数×100円の自己負担が必要となる点。



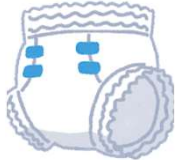
- ★特別養護老人ホームに入居している方は使用する紙おむつ代の自己負担はなし。
- ★生活保護の受給者の紙おむつ等のは上限額2万1,200円。
- ★障がい者の紙おむつのカタログ制では上限額9,000円。
- ★介護度1～5の方は一律上限額4,500円。



在宅の高齢者の紙おむつ等助成制度に関しては要介護4、5の方には上限金額を4,500円ではなく、障がい者と同じ9,000円にするなど、さらに利用する側に寄り添った改善が必要なのではないでしょうか。



アンケート調査をして、利用状況という、課題を探って行って、よりよい制度となるように努めていきたいというふうに考えております。



地域包括支援センターの安定した運営の支援について



地域包括支援センターが安定した運営を継続していくために、区はどのように支援していくのでしょうか。



大変重要な役割を持っている地域包括支援センターの現状としまして、国が掲げる地域包括システムの構築、地域共生社会の実現に向けて制度改正が度々行われるということで、現場の負担も増える傾向にあると区も懸念しており安定的に地域包括支援センターの運営が行えるよう、他区の状況、委託内容を精査ししっかり支援していきたいです。

《おとしより相談センター（地域包括支援センター）業務内容》

出典元：板橋区発行資料

1. なんでも相談（総合相談・支援）

みなさんやご家族などの介護・福祉・健康・医療に関する悩みや心配ごとの相談をお受けします。

2. みなさんの権利を守ります（権利擁護）

みなさんがいきいきと暮らすために、さまざまな権利を守る支援をします。成年後見制度の活用、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止などを専門機関と連携して対応します。

3. 暮らしやすい地域づくり（包括的・継続的ケアマネジメント）

みなさんを支える地域のケアマネジャーの支援のほか、みなさんにとって暮らしやすい地域にするためさまざまな機関とネットワークをつくり、調整し、出前講座や研修などを実施して連携を図ります。

4. 介護予防・健康づくりのお手伝い（介護予防ケアマネジメント）

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるよう効果的な介護予防サービス・事業・活動など紹介し、介護予防・健康づくりの支援をします。

5. 認知症に関する様々な相談を受け付けます

認知症予防、もの忘れ、医療機関の受診や認知症介護へのアドバイス等認知症に関してご本人やご家族、地域の方からの様々なご相談をお受けしています。



地域包括支援センター一覧